

### 3. リスクの優先度の設定

リスクの優先度は、2.（4）で求められたリスクの点数（リスクポイント）を表1-4の該当するリスクの優先度を確認し、その数値を「4 リスクの見積り」の「リスク」欄に記入します。

表1-4 リスクの優先度（例）

リスク	点数 (リスクポイント)	優先度	災害発生の可能性	取扱基準
IV	12～20	直ちに解決すべき問題がある	重篤災害の可能性大	直ちに中止または改善する
III	9～11	重大な問題がある	休業災害の可能性大	早急な改善が必要
II	6～8	多少問題がある	不休災害	改善が必要
I	5以下	必要に応じて低減措置を実施すべきリスク	軽微な災害	残っているリスクに応じて教育や人材配置をする

〔点数が高いほど優先度が大〕

この表において、前述の計算例で求めた点数の10を当てはめてみると、リスクの優先度Ⅲの「重大な問題がある」となります。

#### 留意事項

表1-4のように取扱基準を明示しておくこと、リスクの優先度の設定がわかりやすくなるので、予め事業場としての取扱基準を示しておくことが望まれます。

なお、発生のおそれのある労働災害の重篤度で“致命傷”（死亡、失明、手足の切断等の重篤災害）（10点）と見積もられた場合は、発生の可能性と危険性又は有害性に近づく頻度が“ほとんどない”（ともに1点）と見積もられても、IV（12点）の“直ちに解決すべき問題がある”として評価します。